

兵庫陸運部
輸送部門

1 自動車運送事業の現況

(1) 業務別事業者数及び車両数の推移

業務別の事業者数及び車両数の推移は、第1表のとおりである。

第1表 業務別事業者数及び車両数の推移

事業の種類		区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
旅	乗合	事業者数	59	59	62	66	66	
		車両数	3,094	3,052	3,135	2,398	3,091	
	貸切	事業者数	132	129	132	126	112	
		車両数	1,500	1,489	1,419	1,291	1,302	
	客	乗用	事業者数	[1,124]	[1,072]	[1,031]	[990]	[954]
			車両数	1,912	1,865	1,828	1,786	1,777
特定		事業者数	24	24	23	25	28	
		車両数	131	134	138	139	158	
貨物	特別積合	事業者数	5	6	6	6	6	
		車両数	346	360	364	365	314	
	一般	事業者数	2,257	2,204	2,243	2,322	2,310	
		車両数	48,401	55,365	56,314	57,041	57,206	
	特定	事業者数	7	7	7	7	7	
		車両数	93	88	85	87	85	
	霊柩	事業者数	139	133	132	131	129	
		車両数	503	498	501	504	499	
	貨物軽自動車運送	事業者数	7,126	7,471	7,659	8,300	8,856	
		車両数	11,058	11,836	12,075	13,068	13,625	
利用運送	事業者数	3,205	3,229	3,242	3,283	3,313		

資料：国土交通省自動車局、近畿運輸局

(注)1 乗用の〔 〕内は個人タクシーで内数。

2 「一般乗合旅客自動車運送事業」の事業者数は兵庫県内に営業所のある事業者数で通過事業者は含まれない。

3 「一般乗合旅客自動車運送事業」の事業者数、車両数に乗合タクシーを含む。

(2) 乗合バス事業の現況

乗合バスは、公共交通機関として重要な役割を果たしている。そのなかで、輸送人員及び収入については、人口が増加傾向にある都市部において若干の増加が見られるものの、地方部においてはモータリゼーションの進展等に伴う自家用自動車の普及により、依然として輸送需要の減少が続いており、深刻な乗務員不足と併せて、乗合バス事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いている。

第2表 乗合バス事業の実績

年度		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
項目	延実在車両数 (日車)	98.0%	104.2%	101.2%	87.7%	110.6%
		961,469	1,001,437	1,013,908	889,228	983,695
項目	延実働車両数 (日車)	81.3%	101.6%	104.0%	81.7%	111.3%
		769,061	781,565	812,450	663,905	738,736
項目	実働率 (%)	80.0	78.0	80.1	74.7	75.1
項目	走行キロ (千キロ)	96.4%	106.5%	100.4%	98.9%	115.2%
		125,023	133,153	133,733	132,329	152,379
項目	輸送人員 (千人)	97.7%	101.3%	99.2%	63.5%	117.1%
		243,400	246,666	244,755	155,482	182,104
項目	運送収入 (千円)	103.2%	102.8%	97.1%	63.8%	119.7%
		52,453,123	53,940,389	52,368,002	33,410,011	39,987,836
実働 1日1車 当たり	走行キロ (キロ)	118.7%	104.8%	96.6%	121.1%	103.5%
		162.6	170.4	164.6	199.3	206.3
	輸送人員 (人)	120.2%	99.7%	95.5%	77.7%	105.3%
		316.5	315.6	301.3	234.2	246.5
項目	運送収入 (円)	127.0%	101.2%	93.4%	78.1%	107.6%
		68,204	69,016	64,457	50,323	54,130

資料: 近畿運輸局
上段は、対前年比

(3) 貸切バス事業の現況

貸切バス事業については、団体旅行の小口化、旅行商品の低価格化等により、運送収入は減少傾向であったが、安全コストが適切に反映された運賃・料金制度の導入や訪日外国人旅行者の増加等により近年は増加傾向に転じており、貸切バス事業を取り巻く環境は改善しつつある。

第3表 貸切バス事業の実績

年度		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
項目	延実在車両数 (日車)	163.8%	95.1%	92.1%	91.1%	98.7%
		555,196	527,808	485,955	442,826	437,056
項目	延実働車両数 (日車)	122.9%	102.5%	88.0%	51.5%	119.8%
		216,677	222,059	195,520	100,765	120,675
項目	実働率 (%)	39.0	42.1	40.2	22.8	27.6
項目	走行キロ (千キロ)	140.1%	98.4%	88.1%	36.8%	125.6%
		43,595	42,904	37,797	13,907	17,465
項目	輸送人員 (千人)	201.1%	110.1%	80.2%	48.6%	113.7%
		11,051	12,170	9,757	4,738	5,388
項目	運送収入 (千円)	149.0%	97.8%	93.6%	43.0%	138.8%
		15,649,128	15,300,688	14,322,940	6,158,791	8,550,290
実働 1日1車 当たり	走行キロ (キロ)	87.9%	96.0%	100.1%	71.4%	104.9%
		201.2	193.2	193.3	138.0	144.7
	輸送人員 (人)	138.6%	107.5%	91.1%	94.2%	95.1%
		51.0	54.8	49.9	47.0	44.7
項目	運送収入 (円)	121.2%	95.4%	106.3%	83.4%	115.9%
		72,223	68,904	73,256	61,120	70,854

資料: 近畿運輸局
上段は、対前年比

(4) タクシー事業の現況

タクシー事業は、長引く景気の低迷により輸送需要が減少し、依然として厳しい経営環境にある。そのなかで、乗務員の労働条件の改善やサービス水準の向上等を実現するため、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、神戸市域交通圏、東播磨交通圏及び姫路・西播磨交通圏が準特定地域に指定され、供給過剰状態の適正化や需要を喚起する活性化を進めることにより、タクシー事業の生産性向上を図ることとしている。

第4表 タクシー事業の実績

項目	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
延実在車両数 (日車)		84.3%	93.8%	99.2%	91.9%	97.8%
		2,517,157	2,360,074	2,340,231	2,151,657	2,103,841
延実働車両数 (日車)		72.8%	95.1%	95.7%	78.0%	99.6%
		1,624,785	1,545,525	1,479,471	1,153,711	1,149,472
実働率 (%)		64.5	65.5	63.2	53.6	54.6
総走行キロ (千キロ)		67.4%	96.9%	94.3%	65.5%	100.8%
		266,352,981	258,011,108	243,312,252	159,334,394	160,668,979
実車キロ (千キロ)		68.4%	97.0%	94.4%	60.8%	103.8%
		114,348,162	110,912,970	104,705,094	63,664,937	66,072,879
実車率 (%)		42.9	43.0	43.0	40.0	41.1
輸送人員 (人)		68.5%	94.9%	94.1%	62.3%	99.9%
		46,168,636	43,835,898	41,263,483	25,711,641	25,677,796
運送収入 (千円)		74.3%	97.6%	94.9%	64.9%	104.5%
		44,420,787	43,336,871	41,119,853	26,672,887	27,882,890
実働 走行キロ (キロ)		92.7%	101.8%	98.6%	84.0%	101.2%
		163.9	166.9	164.5	138.1	139.8
実働 実車キロ (キロ)		94.0%	102.0%	98.6%	78.0%	104.2%
		70.4	71.8	70.8	55.2	57.5
1日1車 当たり 輸送人員 (人)		94.0%	100.0%	98.2%	79.9%	100.0%
		28.4	28.4	27.9	22.3	22.3
1日1車 当たり 運送収入 (円)		102.1%	102.6%	99.1%	83.2%	104.9%
		27,339	28,040	27,794	23,119	24,257

資料：近畿運輸局(法人タクシーの輸送実績)

上段は、対前年比

(5) トラック運送事業の現況

トラック運送事業については、輸送の安全対策とともに環境対策が重要な課題となっており、低公害車の普及促進など環境負荷の軽減に関する様々な施策が実施されているほか、事業における取引環境・労働時間改善、乗務員不足などが喫緊の課題となっている。

第5表 貨物自動車運送事業輸送実績の推移

区分		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
		トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア
全 国	営業用	3,031,940	73.5%	3,018,819	69.7%	3,053,766	70.5%	2,550,515	67.3%	2,602,052	66.9%
	自家用	1,091,020	26.5%	1,310,965	30.3%	1,275,366	29.5%	1,236,483	32.7%	1,286,345	33.1%
	合計	4,122,960	100.0%	4,329,784	100.0%	4,329,132	100.0%	3,786,998	100.0%	3,888,397	100.0%
近 畿	営業用	454,788	81.5%	459,396	81.6%	467,707	82.4%	378,461	75.0%	386,524	74.6%
	自家用	102,911	18.5%	103,373	18.4%	99,627	17.6%	126,057	25.0%	131,885	25.4%
	合計	557,699	100.0%	562,769	100.0%	567,334	100.0%	504,518	100.0%	518,409	100.0%
兵 庫	営業用	139,478	83.6%	130,583	83.1%	119,503	82.3%	110,162	78.0%	109,899	74.1%
	自家用	27,415	16.4%	26,522	16.9%	25,775	17.7%	30,999	22.0%	38,328	25.9%
	合計	166,893	100.0%	157,105	100.0%	145,280	100.0%	141,161	100.0%	148,227	100.0%

資料: 国土交通省「自動車輸送統計年報」 単位: 千トン

〔備考〕 シェア: 全国=全国における自家用、営業用貨物別の占有率

近畿=近畿6府県における自家用、営業用貨物別の占有率

兵庫=兵庫県内における自家用、営業用貨物別の占有率

自家用特殊用途車を除く

兵庫陸運部

監査部門

1 自動車監査指導の現況

輸送の安全の確保が最も重要であるという基本認識の下、自動車運送事業の適正な運営を図るため、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある重大な法令違反の疑いのある事業者を優先的に監査対象とするなど、事故の未然防止及び法令遵守の徹底を図ることを目的とした効果的な監査、及び監査の結果判明した法令違反に対する行政処分、並びに法令遵守意識の醸成のための呼出指導を実施している。

また、国土交通省では、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築、全社内の安全意識の浸透、安全最優先の風土の定着を図ること等を目的として「運輸安全マネジメント制度」が平成18年10月から導入され、神戸運輸監理部兵庫陸運部では、制度の浸透・定着を図るため、自動車運送事業者に対し運輸安全マネジメント評価を実施している。

第1表 令和4年度自動車運送事業の監査等状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
バス	0	3	2	5	4	17	8	6	4	3	5	1	58
タクシー	4	3	4	3	5	36	2	3	5	1	1	3	70
トラック	6	2	2	5	3	5	6	6	2	18	12	6	73
合計	10	8	8	13	12	58	16	15	11	22	18	10	201

※監査等は、臨店監査、呼出監査のほか、呼出指導を含む。

第2表 令和4年度自動車運送事業の行政処分等状況(監査による処分)

	許可取消	事業停止	車両の使用停止			警告	合計 件数
			件数	車両数	延日車数		
バス	0	0	4	20	290	10	14
タクシー	0	0	1	6	135	8	9
トラック	0	0	9	26	525	6	15
合計	0	0	14	52	950	24	38

※行政処分等の種類

軽微なものから順に、自動車その他の輸送施設の使用の停止処分、事業の停止処分、許可の取り消し処分を行政処分という。

また、行政処分に至らないもので軽微なものから順に、勧告、警告があり、これらを含めて行政処分等という。

兵庫陸運部
検査整備保安部門

1 自動車特定整備事業の現況

(1) 自動車特定整備事業者等の推移

自動車特定整備事業者数等については横ばい傾向であり、整備主任者は減少傾向が続き、自動車検査員は微増傾向となっている。

第1表 自動車特定整備事業者数等の推移（各年度末現在）

項目 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認証工場	3,403	3,395	3,393	3,414	3,423
認定工場	100	99	99	98	97
指定工場	1,133	1,136	1,134	1,132	1,130
整備主任者	7,950	7,864	7,809	7,622	7,602
自動車検査員	3,234	3,241	3,286	3,354	3,385

(2) 自動車整備士の現況

近年は、少子化やくるま離れの進展、将来選択肢の多様化等により、自動車整備士を目指す若者が激減していることから、平成26年度から高等学校訪問をすることにより人材確保に取り組んでいる。

第2表 兵庫県内において合格した整備士数（単位：人）

項目 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
一級	大型自動車	-	-	-	-
	小型自動車	24	28	47	57
	二輪自動車	-	-	-	-
	小計	24	28	47	57
二級	ガソリン自動車	391	271	363	408
	ジーゼル自動車	339	254	311	284
	自動車シャシ	2	-	-	-
	二輪自動車	10	-	18	9
	小計	742	525	692	701
三級	自動車シャシ	63	54	49	59
	自動車ガソリン・エンジン	108	79	106	115
	自動車ジーゼル・エンジン	10	5	3	0
	二輪自動車	6	20	8	13
	小計	187	158	166	187
自動車	タイヤ	0	0	0	0
	電気装置	0	1	1	1
	車体	29	12	26	48
	小計	29	13	27	49
合計	982	724	932	994	1,019

2 自動車検査業務の現況

(1) 検査関係業務量の推移

兵庫陸運部における過去5年間の検査業務量の推移は、指定整備率が微減傾向にあり、継続検査（持込）および新規検査等は横ばい傾向となった。

第3表 兵庫陸運部 検査業務量推移

項目	年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
指定整備		466,804	464,471	446,735	406,043	422,532
継続検査		92,251	91,671	95,555	93,304	96,663
新規検査等		24,036	26,883	28,299	27,349	23,781
指定整備率		83.50%	83.52%	82.38%	81.31%	81.38%

(2) ユーザー車検件数の推移

兵庫陸運部における過去5年間のユーザー車検の推移は、横ばい傾向になった。

第4表 兵庫陸運部 ユーザー車検件数推移

項目	年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
持込車検総数		120,603	118,554	123,854	120,653	120,444
ユーザー車検数		43,092	43,771	46,528	44,600	45,569
ユーザー車検率		35.73%	36.92%	37.57%	36.97%	37.83%

(3) 街頭検査実施状況(令和4年度)

第5表 兵庫県下の実施状況

街頭検査等の区分	実施回数	出動人員					検査車両数	うち整備不良車両数	うち不正改造車両数	検査証有効期間切れ車両数	整備命令発令件数	
		国土交通省	警察	自動車技術総合機構	その他	合計					法第54条	法第54条の2
一般街頭検査	5	14	29	4	92	139	20	0	0	0	法第54条	0
											法第54条の2	0
時間外街頭検査	1	4	4	1	11	20	5	1	1	0	法第54条	1
											法第54条の2	1
構内検査	36	42	0	35	0	77	2,716	0	1	0	法第54条	0
											法第54条の2	1
合計	42	60	33	40	103	236	2,741	1	2	0	法第54条	1
											法第54条の2	2

3 運行管理者資格者証の交付・整備管理者研修、自動車事故報告の状況

(1) 運行管理者資格者証の交付

第6表 運行管理者資格者証の交付状況

項目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資格者証交付枚数（貨物）		803	895	588	1,106	926
資格者証交付枚数（旅客）		230	228	129	222	166
合 計		1,033	1,123	717	1,328	1,092

(2) 整備管理者研修

第7表 整備管理者研修の実施状況

項目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
選任前	実施回数	9	9	18	15	12
	人 数	663	813	655	647	587
選任後	実施回数	16	16	19	24	23
	人 数	1,579	1,738	1,191	1,477	1,673
合 計	実施回数	25	25	37	39	35
	人 数	2,242	2,551	1,846	2,124	2,260

(3) 自動車事故報告

第8表 自動車事故報告の状況

項目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
バ ス	件数	78	62	56	73	75
	死者(人)	1	2	2	1	2
	重傷(人)	10	9	8	6	12
	軽傷(人)	17	8	16	0	9
ハイヤー タクシー	件数	14	17	15	9	14
	死者(人)	4	2	4	2	0
	重傷(人)	8	13	8	7	13
	軽傷(人)	3	4	7	7	4
トラック	件数	67	40	49	41	67
	死者(人)	29	20	10	12	15
	重傷(人)	20	11	18	15	24
	軽傷(人)	26	10	10	13	21
レンタカー 等	件数	1	1	3	0	1
	死者(人)	0	0	1	0	0
	重傷(人)	0	0	2	0	0
	軽傷(人)	1	2	2	0	1
合 計	件数	160	120	123	123	157
	死者(人)	34	24	17	15	17
	重傷(人)	38	33	36	28	49
	軽傷(人)	47	24	35	20	35

兵庫陸運部
登録部門

1 管内自動車保有車両数の現況

兵庫県下の軽自動車を含む自動車保有車両数は、令和元年度については新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により同0.003%と落ち込んだが、令和2年度は同0.30%と増加率は持ち直している。

令和3年度は半導体の供給不足やデルタ株の感染拡大によるサプライチェーンの乱れなどのためか、0.17%と増加率は減少した。令和4年度はEV元年と呼ばれ電気自動車の普及率は伸びたが、登録車の保有車両数は0.23%減少した。全体としては軽自動車（2輪を含む）の保有率が大きく伸び、0.25%の増加率となった。

第1表 自動車保有車両数（登録車（小型二輪車を含む）・軽自動車）（各年度末現在）

